

第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山県流域下水道
指定管理者	公益財団法人富山県下水道公社
指定管理期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
評価対象年度	平成30年度、令和元年度
所管課	都市計画課

評価年月: 令和2年10月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の 確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.0
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.3
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.3
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.4
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.9
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
		安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.0
3 施設の効率的な管理(条例 第4条第2号)	施設に係る経費節減 策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産的基 礎及び人的構成(条例第4条 第3号)	指定管理者の財政的 基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持 しているか	2.0
	指定管理者の人的構 成	施設の機能を十分に発揮 した管理運営を実施できる 組織体制、職員数、職員 構成(資格、経験など)、が 確保されているか(防災・防 犯及び災害・事故等緊急 時の体制を含む)	2.0
		職員の指導育成、研修 体制は十分か	2.0
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> 適切な水質や環境の保全、効率的な事業経営の遂行に積極的に取り組んでいる。 施設見学の受け入れ、夏休み水の研究室、移動下水道教室や下水道フェスタを通じて、下水道の広報活動及び普及啓発活動に取り組んでいる。 周辺自治会からの要望等に対し、迅速に対応していることから、周辺自治会から信頼されている。
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーにも繋がる下水道技術の進歩による新技術の情報収集に努め施設維持管理に反映させると共に、大型の台風、地震等の自然災害の発生に備え、情報収集と安全・安定な運営を期待する。 施設の維持管理のさらなる効率化を期待する。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、定期報告書を毎月1回受理、確認しており適切である。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・必要に応じて適宜、現地確認を行っており、適切である。
指定管理者との連携状況は適切か	・定期報告のほかに、必要に応じて協議、相談等の連絡調整が行われており、適切である。
モニタリングは適切に実施されているか	・流域関係市、施設見学者、下水道教室参加者を対象としたアンケート調査結果の報告や、要望について確認されているなど適切である。